

# 区画整理ニュース

～つなげよう 未来の旦過市場へ～

【発行】北九州市建設局河川部神嶽川旦過地区整備室  
〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1-35

電話：093-511-7123 / Fax：093-511-7120

E-mail：ken-kantaketanga@city.kitakyushu.lg.jp

## 第6回審議会が開催されました

第6回旦過地区土地区画整理審議会が令和5年1月27日に開催されました。今回の審議会では、前回の審議会で継続審議となっていた諮問内容の検討結果と換地計画（案）について、市から報告を行いました。

今月から、換地計画の決定に向けて、換地計画（案）の権利者説明を行います。個別に日程の調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ◆開催結果 <第6回審議会>

- 【開催日時】 令和5年1月27日（金）15時00分～15時50分  
【場所】 北九州市立商工貿易会館502会議室  
【出席者】 委員6名、市職員14名 計20名  
【主な内容】 事務局からの報告事項
- 換地計画（案）について
  - 仮設店舗の整備について

#### ※審議会とは

施行地区内の地権者の代表として、施行者（市）に対し、仮換地の指定等について意見を述べるとともに、保留地の決定などについて同意を行う権限を有しています。

【審議会の様子】



神嶽川旦過地区整備室では、関係者の皆様へ事業についての情報提供を行っています。質問等がございましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。

北九州市 建設局 河川部 神嶽川旦過地区整備室  
【電話：093-511-7123】

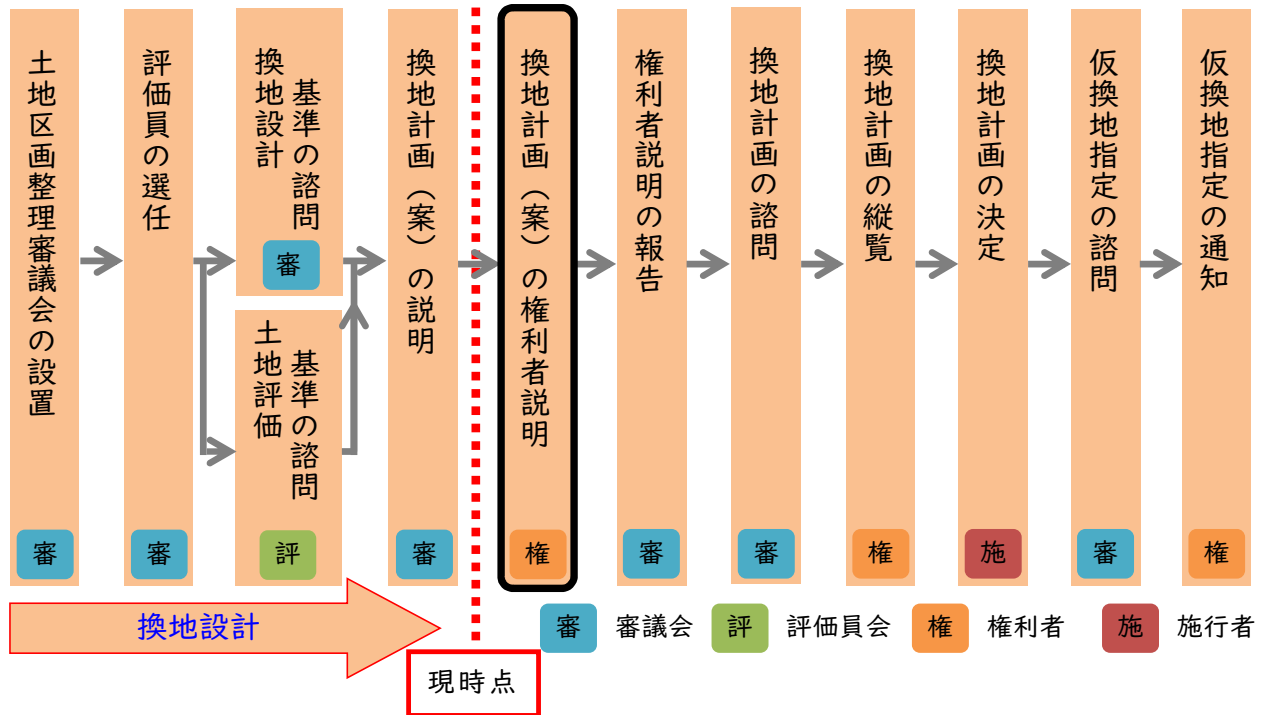
市のホームページで過去の  
区画整理ニュースも公開中！



スマートフォンで  
QRコードを  
読み取って下さい。

# ★ お知らせ ★

## ◆ 換地計画（案）の権利者説明について



土地の再配置（換地計画（案））について個別に権利者説明を行います。

- ・ 2月から3月にかけて、順次個別に説明を実施いたします。
- ・ この説明は、換地計画を決定する前の**重要な意見調整**になります。
- ・ 個別に日程調整を行いますので、ご協力をお願いします。

## ◆ ステップ1-2（中央市場）の補償交渉の開始について

ステップ1-2（中央市場）では、現在、移転補償金の算定が終わった権利者から、個別に補償交渉を開始しました。

補償交渉を担当する用地課の職員から個別に連絡がありますので、どうぞよろしくお願いたします。

## ◆ 埋蔵文化財調査について

埋蔵文化財調査において、江戸時代の神嶽川護岸や城下町の屋敷跡が発掘されました。今年度の調査は3月で一旦終了しますが、新年度に護岸石垣の詳細な調査が必要となりました。調査時期が決まり次第、改めてお知らせいたします。

### 【現時点で見つかったもの】

- 神嶽川の護岸石垣（長さ約24m）  
⇒ 江戸時代に堀としての機能も…
- 埋甕（うめがめ）  
⇒ 便所として使われていた跡
- 石列（せきれつ）  
⇒ 建物・屋敷地の境を示すもの
- 生活用品等  
⇒ 古銭（寛永通宝）や陶磁器など

【発掘調査の様子（神嶽川護岸石垣跡）】

